

おしらせ版

平成13年3月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

町民憲章

守ろう 自然と緑の 美しい環境を
 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
 高めよう あしたにはばたく 教養を
 私たちのめざす西川町

少しだけ大人の仲間入り？



大きく成長したケナフと一緒に記念撮影

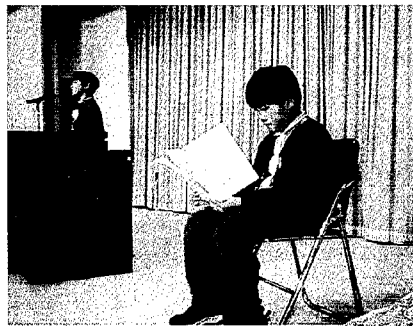
升潟小学校（4年生）では、「総合学習」の一環として、紙の原料になるケナフの栽培を行ってきました。

昨年5月に種をまき、夏になるとすくすくと成長。11月の刈り取り時期には、子どもたちの背丈の倍以上まで成長していました。

子どもたちは、木から紙ができることに驚きながら、紙作りに励み、そして、ケナフを原料とした「1・2成人証書」が出来上がりました。

3月8日に福祉会館で行われた「1・2成人式」で、10歳になった子どもたちは校長先生からケナフでできた「1・2成人証書」を受け取りました。

升潟小学校で1・2成人式



1・2成人式では、意見発表が行われた。

順番を待っている間も、自分が発表する文章をおぼえるのに必死。



升潟小学校4年
南須原 凌くん(升岡)

1・2成人式で司会を務めた南須原 凌くん(升岡)の好きなものや夢は何？

- ①好きなスポーツは？ バasketボール
- ②好きな遊びは？ ゲーム
- ③好きな勉強は？ 算数
- ④行きたい所は？ 沖縄
- ⑤将来の夢は？

1年くらい前から空手を習っているから、大きくなったら空手の選手になりたいです。

「老人保健法」とは、70歳以上（ねたきりの人は65歳以上）の人がお医者さんにかかる場合に適用される医療費制度です。

○手続きの方法
70歳資格の開始日
誕生日の翌月1日から対象になります。ただし、一日が誕生日の人はその月からです。

・例

3月1日生まれ	3月から対象
3月2日から31日生まれ	4月から対象

○お医者さんにかかるとき
お医者さんで診療を受けるときは、必ず保険証・医療受給者証・健康手帳を提示してください。

窓口で支払う一部負担金

○外来の一部負担金
病気やケガでお医者さんにかかるときは、受診医療機関ごとに一部負担金を支払うこととなります。ただし、同じ医療機関でも歯科と他の診療科の一部負担金は別々に支払うこととなります。

また、一部負担金は4回まで（表のとおり）支払い5回目からは無料となります。

65歳以上70歳未満の障害認定者（ねたきりなどの人）
一定の障害で身体障害者手帳一級〜三級、四級の一部に該当する人などです。

以上の方で新規該当者には、誕生月の前月の25日頃に通知を出しますので、保険証、印鑑を持参のうえ、役場住民課国民健康保険係までおいでください。（本人が来られない場合は、家族の方をお願いします。）

○入院の一部負担金
かかった医療費の1割（1か月37,200円まで）負担です。

診療所 (20床未満)	中・小病院 (200床未満)	大病院 (200床以上)
費用の1割 1回あたり800円 (月5回目から無料)	費用の1割	費用の1割
上限額 月3,000円 月3,200円	月3,000円	月5,000円

※院外処方の場合は病院・診療所で1か月1,500円、薬局で1か月1,500円（200床以上の病院ではそれぞれ2,500円）までの負担となります。ただし、1日800円の定額制の診療所の場合は、薬局での負担はありません。

一般	費用の1割 上限額/月 37,200円
低所得者	住民税非課税世帯 上限額/月 24,600円 住民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者 上限額/月 15,000円

（「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要。）

一般加入者	1日	780円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	1日 650円
	90日をこえる入院 (過去12か月の入院日数)	1日 500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金をうけている人	1日	300円

※住民税非課税世帯等の人は「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、市区町村の担当窓口で申請を行ってください。

入院時の食事代は、定額自己負担となります。

○高額医療費の支給
同じ世帯で複数の高齢者が入院したときなど、同じ世帯で、同じ月内に、一部負担金を30,000円（21,000円）以上支払ったことが二回以上ある場合には、それらを合算して37,200円（24,600円）を超えた分が、申請により払い戻されます。

①かかった費用の1割を負担
一か月3,000円まで負担
②一日600円を負担
一か月五回まで負担

○特定疾病の場合
血友病や人工透析の必要な慢性疾患などの場合、自己負担額は一か月10,000円までとなります。

○訪問看護を受けたとき
医師が必要と認め老人訪問看護を受けた場合は、次の①または②の負担額となります。

○後で払い戻されるもの
次のような場合、老人保健法で定められた基準額について払い戻しが受けられます。

こんなときは必ず届出を

こんなとき	手続き	いつまで
70歳になったとき	保険証を添えて市区町村に届ける	誕生日から14日以内に
他市区町村から転入したとき	保険証を添えて市区町村に届ける	14日以内に
他市区町村へ転出するとき	健康手帳を添えて市区町村へ届ける	すみやかに
死亡したとき	死亡の届けで義務者が死亡した者の健康手帳を添えて市区町村へ届ける	14日以内に
市区町村の区域内で住所を変更したとき	健康手帳を添えて市区町村へ届ける	14日以内に
医療保険の加入資格を失ったとき	生活保護を受けるような場合は医療保険の加入資格を失いますが、そのときは健康手帳を添えて市区町村へ届ける	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証、身体障害者手帳又は医師の診断書に保険証を添えて市区町村に認定の申請をする	寝たきりになったとき

○交通事故にあったとき
老人保健で治療が受けられませんが、交通事故など第三者から傷害を受けた場合、すぐに警察に届け出るのと同時に役場の老人

担当窓口への届出も忘れないでください。
医療費については、後日、被害者の方にかわって町が加害者へ請求します。

問い合わせ
役場住民課
国民健康保険係
☎88-3111 内線134

① 急病ややむを得ず被保険者証、健康手帳、医療受給者証をもたず医師にかかったときの医療費。

② 医師が必要だと認められたコルセットなどの治療器具代。

③ 医師が必要だと認めたマッサージ、あんま、はり、きゅうなどの施術料。

④ 骨折、ねんざで手術を受けたときの費用。復元の施術を受けるに当たっては、医療機関と同様に一部負担金を施術がうけられます。

⑤ 輸血をしたときの生血代。

①まず、警察に届け出て「事故証明書」をもらう。



②「事故証明書」「印かん」「保険証」をもって市区町村の担当窓口へ届ける。



老人保健からのお願

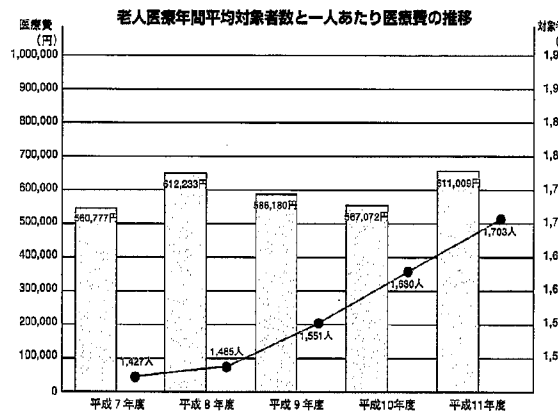
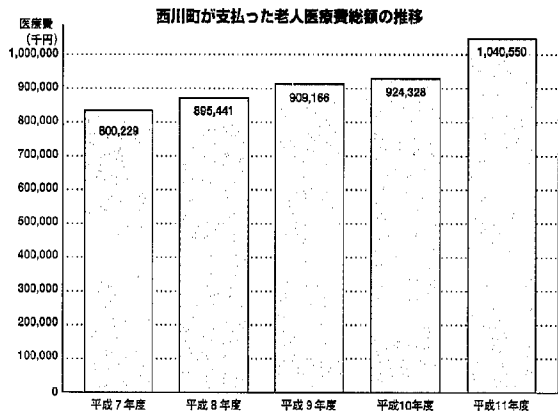
現在、老人医療の該当者である方で国民健康保険証及び社会保険の保険証(記号番号等の変更も含む)が変わったときには必ず届出をしてください。

上手なお医者さんのかかり方

- ・転医をひかえましょう
- ・休日・深夜・時間外受診をさげましょう
- ・薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。

ボケないための生活改善ポイント

- ・高血圧を予防しましょう。
- ・バランスのとれた食事をしましょう。
- ・適度な運動習慣を身につけましょう。
- ・生きがいや趣味をもちましよう。
- ・人とのふれあいを大事にしましょう。
- ・転倒しないよう注意しましょう。
- ・節酒、禁煙につとめましょう。
- ・定期的に健康診断を受けましょう。



人間ドック助成制度をご利用ください

平成13年度の一日人間ドック助成事業を実施します。健康づくりのため、疾病予防早期発見により治療を行うことが大切になりますので、ドック検診を希望される方は、ドック申し込みを4月2日から受付します。申し込みを早目にお願いたします。

定員になり次第に、締め切りさせていただきます。

○対象者
西川町に在住し、40歳以上70歳までの方(昭和6年4月1日～昭和36年3月31日生まれの方)。ただし、国民健康保険に加入している方は、加入期間が1年以上で、国保税を完納している方に限ります。

○検査場所
別表の検診医療機関で検診が受けられます。

○定員
280名

○受付期間
4月2日(月)～5月11日(金)(土、日曜日を除く)

○申込方法
印鑑を持参し、申請書に所要事項を記入のうえ、役場住民課窓口へ提出してください。(電話での受付はいたしません)

○問い合わせ
西川町役場 住民課
国民健康保険係
☎88-3111

検診場所	検診時期(受付内容)	検診料
☎82-4104 岩室温泉病院(これ以外の検診施設でも受けられます。) 新潟県労働衛生医学協会	4～3月末日まで(日曜、祝日は除く)の希望する日。ただし、4月～7月までの受診日は、次のとおりです。 4月14日(土)、17日(火)、18日(火)、24日(火)、 5月9日(休)、14日(月)、18日(金)、19日(土)、22日(火)、31日(休)、6月7日(休)、9日(土)、13日(火)、19日(火)、25日(月)、29日(金)、7月5日(休)、7日(土)、11日(水)、17日(火)、23日(月)。	自己負担額は15,800円〔検診料37,800円(消費税込み)の内、町が22,000円を助成〕ただし、婦人検診の子宮癌検診は別途料金2,000円(消費税5%外税)で希望により受診できます。 申請書に記入してください。
☎025-267-3100 新潟県保健衛生センター	4月～3月末日まで(日曜、祝日は除く)の希望する日	

1・2歳児(幼児)の外来医療費を助成します

「医療費助成制度」の拡充で4月1日から

- 町では、安心して子どもを生育するための支援として、1、2歳児を対象とした入院医療費の助成を行っています。4月1日から外来医療費についても助成します。
- 満3歳に達していない幼児のいる家庭へ申請案内を郵送します。早めに申請手続きを行ってください。
- 〔主な改正内容〕**
1. 外来医療費も助成します。
 2. 医療機関の窓口に支払う自己負担金は、乳児の助成と同様に
- 〔受給者証の申請手続きに必要なもの〕**
1. 受給者証交付申請書
 2. 現在お持ちの受給者証(幼児入院受給者証を申請された方のみ)
 3. 保険証と印鑑
 4. 現在お持ちの入院用受給者証は4月1日以降は使用できません。新しい受給者証の交付手続きを受けてください。既に、県障・県親の受給者証の交付を受けている人は、該当しません。詳しいお問い合わせは保健福祉課保健衛生係へどうぞ。
- ☎88-3111

狂犬病予防注射を忘れずに受けましょう!!

犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します。あなたの愛犬も忘れずに最寄りの会場で必ず受けてください。

犬の登録を受けている場合はハガキを送付しますので、ハガキに印鑑を押して、裏面の問診欄を必ず記入して会場へ持参してください。

今回初めて登録する場合は、会場で申請書を記入していただきますので印鑑を忘れずに持参してください。犬の登録と狂犬病予防注射を同時にいただくこととなります。

期日
4月17日(火)

会場
貝柄地区事務所 午前 9時30分～ 9時50分
浦村農協倉庫 午前10時20分～10時50分
保健センター 午前11時20分～12時20分
農協鑑郷支所 午後 1時30分～ 2時50分

料金
継続 3,100円
新規 6,100円

※釣り銭のいらないように準備してください。

- その他**
- ・フンの始末ができるように、チリ紙、ビニール袋を持参してください。
 - ・事前に首輪、引き網を点検し、逃げ出さないように、また犬を制御できる人がつれてきてください。
 - ・4月17日に受けられない場合は最寄りの動物病院で必ず受けてください。
- ※飼い主の変更、死亡した場合は印鑑と鑑札を持参の上、役場保健福祉課へお越しください。
- ☎88-3111

「お年寄りのみず相談」

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

☎025-285-4165
(新潟市上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ3階)

相談日程

相談の種類	相談日	相談時間	4月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日(土日祝日・年末年始は除く)	9:00～17:00	
専門相談(予め予約が必要です)			
法律	毎週月曜日 第4木曜日	13:30～16:00	2,9,16, 23,26
医療	第1水曜日 第3水曜日	13:30～15:30	4 18
公的年金・公的保険	第1火曜日 第2金曜日	13:30～15:30	3 13
税金	第2木曜日	10:00～16:00	12
健康・介護			

「テレホンサービス」

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

放送予定

3月26日～4月1日
確定拠出年金つて?
4月2日～4月16日
始めてみませんか、こんなこと
4月17日～5月1日
人には分かる、お口のおい

☎025-281-5550
(24時間年中無休)

☆毎月第2火曜日は☆
プラネタリウム放映の日です

とき 4月10日
午後7時30分から

ところ 福祉会館 児童室

内容 ☆春の星空☆

入場 無料

問い合わせは、公民館(☎88-2334)へどうぞ。

水道指定店(指定給水装置工事業者)指定のお知らせ

次の業者を平成13年3月8日付けで指定しましたのでお知らせします。

(有)三和設備
燕市大字四ツ屋43
☎0256-62-6169

講演会のお知らせ
「7か国語で話そう!」

日時 4月22日(日) 午後2:00～4:00

会場 西コミュニティセンター(内野)

講師 稲村 麗子(言語交流研究所 研究員)

主催 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ

参加費 無料 託児あり

連絡先 上原 ☎73-2048

後援 新潟県教育委員会

子どもたち集合！ 「煎茶教室」に参加しませんか

西川町煎茶教室と町教育委員会との共催で「ちびっこ煎茶教室」を開催しています。

以前から教室に参加しているちびっこは、おいしい煎茶と季節の和菓子、そして、お友だちや指導者（地域の方たち）との交流を毎回楽しみにし、練習に励んでいます。

参加を希望するちびっこは、次のとおり申し込みをしてください。

お待ちしています。

日時 平成13年4月から原則として毎月第2・4土曜日、午前9時30分～11時30分

場所 福祉会館「大広間」

対象者 平成13年4月1日現在4歳6か月以上の男女児

参加費 月額800円（煎茶・菓子代等）

＊新入生のみ初回に別途2,500円をいただきます（ふくさ・扇子代等として）。

指導者 西川町煎茶教室クラブ員

申込み 4月6日（金）までに公民館（福祉会館内）88-2334へお申し込みください。

＊小学生未満のお子さんが参加される場合は、保護者の送迎をお願いします。

＊平成12年度に参加していたちびっこも新たに申し込みをしてください。

「花と緑を楽しむ会」のお知らせ 4月の予定

期日と内容、持ち物
4月7日（土） フラワーアレンジでティーパーティー、花ばさみとエプロン
4月21日（土） トビアリーを使った春の寄せ植え、軍手とエプロン

時間 午前9時30分～11時30分
会費 各回2000円（材料費込）
場所 福祉会館「講堂」（1階）
その他 参加の場合は、準備の都合がありますので、4月7日分については4月2日までに、4月21日分については4月13日までに連絡をください。
公民館 ☎88-2334
西屋 ☎88-7617

県立青少年研修センター主催 「家族で楽しむ春夏秋冬の部 「新緑を楽しもう！」」開催

家族で春の角田山の自然・山菜料理を満喫してみたいかかでしょうか！

期日等は次のとおりです。

期日 4月14日（土）～15日（日）（1泊2日）

日程 別表のとおり

会場 県立青少年研修センター

対象 P.T.A活動関係者、青少年活動団体指導者、各市町村社会教育関係者、教員、親子、家族等

定員 40人

内容 ○角田山の山野草自然観察・採取と山菜料理○キャンプファイヤー○プロジェクトアドベンチャー（※冒険活動「遊び」を通して「やさしさ」「思いやり」

「自信」等を心の触れ合いの中で体験的に学習するものです。

講師 「角田山の山野草観察と採取」高木 裕さん（西川町立曾根小学校）

経費 3,500円（教材費、食費、写真代、保険料など）

携行品 筆記用具、野外活動のできる服装（長袖シャツ、長ズボン）、帽子、軍手、運動靴（外・内ばき）、雨具、古タオル、懐中電灯、ザック、洗面・入浴用具（石鹸・シャンプー等）、保険証、日用品、常備薬等

申込方法 所定の申込書で、郵送又はFAX、電話で、直接研修センターに申し込んで

4月の「フラワーアレンジメント教室」のお知らせ

4月より、フラワーアレンジメント教室を第2水曜日と第3土曜日の月2回開催します。

水曜日と土曜日に同じものをやりますので、どちらか都合のよい方にご参加ください。

月ごとの募集ですので、1回だけでもお気軽においでください。

<4月の内容>

「野菜を使ったおいしいアレンジ（季節の花に野菜を取り入れて生けてみます）」

期日 4月11日（水）・4月21日（土）のいずれか一日

時間 午前10時～11時30分

会費 2,400円（材料費込み）

会場 福祉会館

その他 準備の都合がありますので、4月11日は4月6日まで、4月21日は4月17日までにご連絡ください。

田辺 ☎88-5807

申込先 新潟県立青少年研修センター

〒953-0012

巻町大字越前浜5597-1

FAX 77-2114

13:00	13:30	14:30	16:00	17:30	19:00	20:20	21:30	22:30
4/14 (土)	受付 はじめてのつどい オリエンテーション 記念写真	プロジェクト アドベンチャー	キャンプ ファイヤー準備	夕食	キャンプ ファイヤー	交歓会	入浴	就寝
6:00	6:30	7:00	8:00	8:30	12:00	14:30	15:00	
4/15 (日)	起床 洗面	朝の つどい	朝食	出発準備 自転車点検	角田山麓で 山野草観察と採取 (自転車移動) *荒天時は室内でクラフト・レクリエーション	野外炊事 山菜料理 昼食	おわり のつどい	解散

4月のみつばちレター

4月の開館日のお知らせ

日時 4月29日（日）10:30～11:30

ちょっとはやい子供の日のイベントを行います。カブトやこいのぼりを作ったり絵本のよみかせももちろんあります。楽しくあそびましょう。



5月の開館日
5月27日
10:30～11:30

子育てテレホンサービス ☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
3月19日～ 4月1日	幼児のコワガリ（恐怖心）
4月2日～ 4月15日	むずかしい清潔のしつけ

＊ 問い合わせは、曾根保育園（☎88-2112）までお願いします。

町公民館へ、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会編集・発行の点字図書「点字にいがた」が届いています。
「点字にいがた」は、2か月に1度の発行です。
今回の内容は、木を植える県民運動と、新潟2001年宇宙の旅の特集、障害福祉課だよりとして、身体障害者手帳所持者の割引制度について、県からのお知らせ、点字図書館だより、読者のコーナー等です。
図書の間覧を希望される方は、公民館事務室（福祉会館内1階）へおいでください。

♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡ 家族への思い ♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡

「私は子供じゃない。」とか言ってるけど、結局はお母さんにあまえちゃうね。だって、お母さんの子供だから。

西川中学校 2年 藤田 真理

おにいちゃんが、高校のりょうで生活してなんだか家そくの話がへってしまりかえってなんだかさびしいなあ。

鏡郷小学校 5年 吉野 恭平

新潟県高齢者大学の学生募集

おやつ？！いきいきしていますね！

新潟県長寿社会振興財団では、新潟県高齢者大学の学生を募集しています。

当大学は、高齢者に学習の機会を提供することで、高齢者の方々が地域・福祉活動をはじめとした様々なことに興味を持ち、意欲的に活動していただくことを目的に開催するものです。

はつらつシニアの皆様のご応募をお待ちしております。

入学資格
県内にお住まいの60歳以上の方。ただし、「パソコンによるワープロ講座」は、パソコン

実施期間
各コースとも6月～10月

募集期限
4月20日(金)まで

募集定員を超えた場合は、抽選により決定。

問い合わせ・申込先
(財)新潟県長寿社会振興財団
☎025-285-1400

その他
参加申込書は、役場保健福祉課の窓口にあります。

はかりの定期検査を実施します

取引や証明などに使われている「はかり」の定期検査が行われます。

取引・証明に使用する場合はほとんどのはかりが検査対象となります。

前回検査を受けられた方には通知いたしますが、新規にはかりを設置した方、現在使用している器具が検査対象か不明の場合は、役場企画課までご連絡ください。

*検査を受けずに取引・証明に使用すると法律で罰せられることがあります。

日時 4月16日(月)
場所 西川町役場 車庫
問い合わせ 役場企画課
☎88-3111

定期検査実施時間割表

実施期日	受付時間	検査実施区域
4月16日(月)	午前10時～11時30分	一番町～九番町、東町、朝日町、千隈町、藤見町、大正通
	午後1時～3時	上記以外の区域、学校、農協等

※該当受付時間に都合の悪い場合は、都合の良い受付時間においてください。

エアロビクス教室を始めます！

升湯小学校家庭教育学級「わくわくクラブ」では、4月から「エアロビクス教室」を始めます。

初心者も大歓迎です。あなたも汗を流しませんか。

日時 毎週土曜日
午前10時35分～11時35分(月平均4回。学校行事等により、時間等変更することもあります。)

会場 升湯小学校 体育館
講師 佐竹睦子さん

(セントラルフィットネスクラブネクスト21のインストラクター)のインストラクター)のインストラクター)

年会費 1,000円
月額 2,000円
(人数によって変更することもあります。)

持ちもの
運動できる服装、運動靴、タオル、(必要な方はスポーツドリンク等)

問い合わせ及び申込先
椎谷 ☎88-3477
名古屋 ☎88-7335

人形劇公演会

～“いもっこクラブ”来る！～

日時 3月29日(木) 午前10時～10時50分
会場 福祉会館「講堂」
内容 ○大道芸 ○パネルシアター ○人形劇
料金 無料
問い合わせ 公民館(福祉会館内)☎88-2334 までお願いします。

子ども将棋教室

～「子ども将棋教室」に参加しませんか～

日時 毎月第2土曜日
午前9時30分～11時30分
場所 福祉会館
対象 町内小・中学生
参加費 無料
指導者 西川町将棋クラブ員
問い合わせ 公民館☎88-2334 加藤☎88-3713

募集講座

講座	内容	会場	受講料(年額)
教養講座(2年制)	「健康・生きがい・仲間づくりをメインに、地域・福祉活動への積極的な参加の方法等について学習する。」	新潟ユニゾンプラザ	5,000円
福祉ボランティア講座	介護・手話・点字の学習を取り入れながら、福祉ボランティアの活動について学ぶ。	新潟ユニゾンプラザ	5,000円
パソコンによるワープロ講座	パソコン機器を使用して、ワープロ機能(ハガキ、案内状等の作成)の学習やインターネットの体験まで行う。	国際エア・リゾート専門学校	10,000円

新規卒業者求人受理説明会のご案内

平成14年3月新規学校卒業者を対象とした求人受理については、次のとおり説明会を開催しますので、採用予定のある企業の方はご参加ください。

月日	時間	会場
4月19日(木)	午後1時30分～	巻町保健センター 巻町大字巻甲4363 (☎72-7100)
4月24日(火)	午後1時30分～	燕商工会議所 燕市東太田6856 (☎0256-63-4116)

問い合わせ
ハローワーク巻 ☎72-3155

自衛隊幹部候補生採用試験のご案内

防衛庁では平成14年4月採用予定の一般・技術・医科・歯科・薬剤師候補生の受付及び第一次試験を下記日程で行います。

【応募資格】
日本国籍を有し平成14年4月1日現在20歳以上26歳未満の者で大卒程度の学力を有する者(22歳未満の者は大卒(見込み含む)・大学院修士課程修了者(見込み含む)は28歳未満)

【受付期間】
4月9日(月)～5月11日(金)

【試験日】
5月26日(土)

【問い合わせ】
加茂市神明町2-12-7
自衛隊新潟地方連絡部加茂募集事務所
☎0256-52-5222

県政についてあなたのご意見を

平成13年度 県政モニター募集

県では「県民起点」を基本理念に、県民参加型の開かれた県政の推進と多様化する県民ニーズの把握のため、広く県政モニターを募集します。

仕事

年5回程度、県政の施策の中から特定のテーマをお示ししますので、皆さんのご意見をレポート形式で回答していただきます。また月1回、県のテレビ番組や広報紙の内容について評価をしていただきます。

応募方法

封書またはファックスにより
(1)住所(2)氏名(ふりがな) (3)年齢(4)性別(5)職業(職種) (6)電話番号(7)募集を何で知ったか(8)応募の動機(四〇〇字程度)を明記の上、応募してください。

応募資格

平成13年4月1日現在県内にお住まいの20歳以上の方で、新潟県の発展に熱意をお持ちの方。ただし、次の方は応募できません。
(1)公務員、公職選挙法による公職にある方
(2)県の委嘱した他のモニター募集人員 20人

選考結果

地域バランスや年齢構成等も考慮した上で、4月下旬までに選考結果を応募者全員にお知らせします。

問い合わせ
〒950-8570
県庁総務部広報広聴課広聴係
(住所を記載する必要はありません)

平成13年5月から平成14年3月末日まで
☎025(280)5015
☎025(280)5049

謝礼
活動実績に応じてお支払いします。

春の全国交通安全運動 4月6～15日



自分の命は自分で守ろう

全国一斉に4月6日～4月15日の間、春の全国交通安全運動が実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通安全に心掛けましょう。

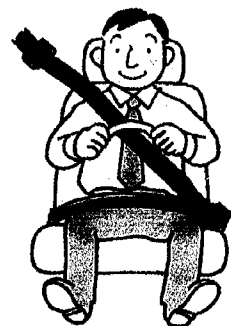
◎運動の重点

- ※子供と高齢者の交通事故防止
- ※シートベルトの着用とチャイルドシートの徹底
- ※自転車の安全利用の推進

☆スローガン

手を上げた にっこり笑顔が 渡る道

シートベルト・チャイルドシート着用の徹底



●シートベルトの正しい着用の仕方

- ①シートの背を倒さずに、深く腰かける。
- ②腰ベルトは、骨盤を巻くようにしっかりと締める。
- ③バックルの金具は、カチッと音がするまで確実に差し込む。
- ④ベルトのねじれやたるみがないか確認する。

自動車乗車中死者のうち、約六割がシートベルトをしていなかった人です。運転席や助手席はもちろん、後部座席に乗るときもシートベルトは忘れずに。

◆チャイルドシートは基本的に三つのタイプがあります。なるべく後部座席で利用しましょう。◆



乳児用シート (1歳くらいまで)



幼児用シート (1歳くらい～4歳くらい)



学童用シート (4歳くらい～10歳くらい)

4月1日は春の全町一斉クリーン作戦

日時 4月1日(日)
午前7時～8時
内容 道路、通学路、公園等の空き缶拾い
※ごみは保健センター駐車場へ持参ください。
※各町内の指示に従ってください。

4月から
し尿汲み取り業務：土曜日休みます
衛生センター（し尿処理場）の土曜閉庁に伴い、し尿汲み取り業務も休みとなります。ご理解・ご協力をお願いします。

対象品目（特定家庭用機器）

品目	リサイクル料	備考
エアコン	3,500円	天井埋め込み形は除く
テレビ	2,700円	液晶型、パソコンモニターは除く
冷蔵庫	4,600円	冷凍庫は除く
洗濯機	2,400円	衣類乾燥機は除く

※この他に収集運搬料金がかかります。問い合わせ 家電品小売店もしくは保健福祉課 ☎88-3111

21世紀のクリーンな環境づくりのために、消費者、小売業者、製造業者のそれぞれが協力し合い、新しい仕組み「家電リサイクル法」に取り組みましょう。

みんなで作ろう循環型社会 家電リサイクル法スタート



これだけは知っておきたい!

ハイテク犯罪に遭わないために...

IT（情報技術）の進歩と利用拡大にともない、コンピュータの利用を通じたハイテク犯罪やトラブルが増えています。インターネットなどを利用する際の主な注意点を紹介します。

個人情報（プライバシー）

ホームページによっては、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、パスワードなどの個人情報を入力して発信するよう求めているものがあります。これに応じて個人情報を発信する際は、自分の情報がどのように使われるのか、そのホームページの掲載情報を確認したり、電子メールなどで発信相手への確認をしたりする必要があります。また、個人でホームページを作成する場合も、悪意を持った第三者に利用されないように内容を十分に考慮しなければなりません。

ウイルス

電子メールに添付されているファイルを開くことで感染し、メールソフトのアドレス帳に登録されている相手に勝手にメールを送って感染を広げていくタイプのコンピュータ・ウイルスが非常に多く発生しています。しかし、ほとんどのコンピュータ・ウイルスは、既存のコンピュータ・ウイルス駆除ソフト（逐次アップデートの必要あり）で検索できるほか、メールの添付文書さえ開かなければ感染することはありません。ウイルスに対して日ごろから配慮してください。

相談窓口

各都道府県警察ではハイテク犯罪に関する相談窓口を設置しています（警察庁HPに一覧を掲載＝<http://www.npa.go.jp>）。情報セキュリティ・アドバイザーが一般の方々からの相談に対応し、ハイテク犯罪の現状、被害に遭わないための対策など広報啓発も行っていきます。被害に遭ったときや違法な内容のホームページを見つけたときなどは、最寄りの警察署や相談窓口にご連絡ください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか！

平成12年度分の保険料は、平成13年4月末日を過ぎると過年度分保険料となり、町の国民年金保険料納付書では納められなくなり、三条社会保険事務所の納付書で納めなければなりません。

保険料が未納の場合、老齢基礎年金だけでなく、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることもあります。大切なあなたの年金です。保険料は忘れずに納めましょう。



うっかり忘れてしまわないために口座振替が便利です。

○申込方法
納付書・預金通帳届出印を持参のうえ、町内の金融機関の窓口で手続きをしてください。

平成13年度の国民年金保険料は定額保険料月額13,300円
付加保険料月額 400円
(前年度と同額の保険料です)

平成13年4月分からの国民年金保険料は平成12年度の定額保険料額と同額の月額13,300円、付加保険料は400円で、

国民年金保険料は
便利な口座振替で

仕事が忙しくて、役場や金融機関まで納めにいけなかったり

平成13年度国民年金保険料申請免除を4月2日から受付します

経済的理由や災害等で国民年金保険料の納付が困難な場合に保険料の納付を免除する「申請免除」制度があります

申請免除は次のいずれかに該当する場合、本人又は家族の申請に基づいて保険料納付が1年間免除されます(ただし、申請月の前月から翌年の3月まで)

及び年金の相談ことは早めに年金係にご相談してください。

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げで請求する場合の減額率・増額率が改善されました(平成13年4月1日から)

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳とされていますが、本人が希望すれば、60歳から64歳までの間に年金を繰上げて請求することができます。

この場合、早く年金を受けることができる反面、次の不利益を受けることになります。いったん請求すると、取り消すことができません。繰上げて請求するときは、よく考えて請求してください。

①請求時の年齢に応じた減額率により減額され、生涯この減

額された年金を受けることになります。

②万一、障害者になっても、原則として障害基礎年金は受けられません。
③遺族厚生年金を受ける権利が発生しても、65歳までは老齢基礎年金と遺族基礎年金のいずれか一方しか受けられません。
④寡婦年金を受けることができなくなります。

なお、繰上げ請求とは逆に、65歳を超えると繰下げて増額の年金を受けることもできます。老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ請求をする場合の、減額率・増額率は別表の通りです。

今回大きく変わったところは、計算の基礎を現行の年単位から月単位となった点です。新しい減額率・増額率は平成13年

- ①所得がないとき
- ②地方税法上の障害者や寡婦で年間所得が一定以下であるとき
- ③保険料の納付が困難で特別な理由があるとき

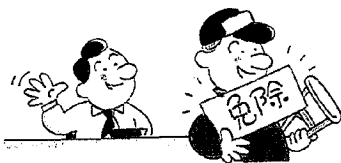
免除を受けた期間の年金額の取り扱い

受給資格期間に含まれますが、保険料免除期間の年金額は、保険料を納めた場合の3分の1の金額になります。

免除を受けた期間の保険料は10年までさかのぼって納めることができます。

追納した場合の年金額は定額に戻ります。

ただし、追納については、当時の保険料に利息分を加算した額で追納することになります。



10年以内なら保険料を追納することができます。

追納した場合は、納付した場合の年金額と同じ取り扱いになります。

平成12年4月から「学生納付特例制度」がスタートしました。

①対象者
大学・短期大学・専門学校等の学生(夜間・通信制は除く)

②対象となる所得の基準
学生本人の前年所得68万円(収入で13.3万円)以下の場合。ただし、給与所得控除や基礎控除以外の税控除がある方や、障害者の方は基準額が変わります。

③免除を受けた期間の取り扱い
年金を受けるための必要な期間として取り扱われます。期間中の病気やけがで障害が残った場合や亡くなった場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されますが、老齢基礎年金への加算はありません。

繰上げ減額率・繰下げ増額率の改定

請求時の年齢	改正後(注)	現在の減額率・増額率
60歳	30%	42%
61歳	24%	35%
62歳	18%	28%
63歳	12%	20%
64歳	6%	11%
65歳	-	-
66歳	8.4%	12%
67歳	16.8%	26%
68歳	25.2%	43%
69歳	33.6%	64%
70歳	42%	88%

(注) 改定後の率
○繰上げ減額率: 「0.5%×繰上げた月数」
○繰下げ増額率: 「0.7%×繰下げた月数」



相談案内

日時 会場
問い合わせ先 相談員

■心配ごと相談

◎毎週月曜日(祝日を除く)
13:00~15:00
◎いこいの家(西川荘)
◎社会福祉協議会

☎88-7735

■行政相談

都合により4月は
お休みします

■教育相談

◎毎週火曜日と金曜日
(祝日を除く)8:30~17:00
◎赤川 武先生

☎88-3031(専用)

■育児・子育て相談

◎毎週月~土曜日
(祝日を除く)8:30~17:00
◎曾根保育園 ☎88-2112
◎みずほ保育園 ☎88-3747
◎鏡郷保育園 ☎88-2286
◎升湯保育園 ☎88-2518

■介護相談

◎毎日 8:30~17:15
◎社会福祉協議会 ☎88-7735
◎在宅介護支援センター ☎88-5666
(電話相談は24時間対応)

4月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☒…休日診療医 ■…行事の名称 📍…会場 🕒…時間 👤…対象 📄…内容

①日	☒休日診療医 外科：巻町 飯塚外科内科医院 (☎72-1151) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) ■春の全町一斉クリーン作戦 📍地域の公園、道路など 🕒7:00~8:00	17火	■犬の登録と狂犬病予防注射 📍貝柄地区集会所浦村農協倉庫、保健センター、鑑郷農協 🕒9:30~
2月	■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00~15:00	18水	
3火	■献血(全血) 📍西川第一産業センター 🕒10:00~12:30 13:30~16:00 👤16歳~69歳	19木	
4水		20金	
5木	■ポリオ生ワクチン投与 📍保健センター 🕒13:00~14:10 👤平成12年1月1日~平成12年12月31日生まれ及未受診者 ■体育指導委員協議会 📍福祉会館 🕒19:30~	21土	
6金		②日	☒休日診療医 外科：吉田町 伊藤整形外科 (☎93-3115) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
7土		23月	■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00~15:00
⑧日	☒休日診療医 外科：岩室村 金子外科整形外科医院 (☎82-4786) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)	24火	
9月	■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00~15:00	25水	■乳児産婦健康相談 📍保健センター 🕒9:00~ 👤平成13年2月生まれの乳児と母親及び前回未受診者
10火	■プラネタリウム投映 📍福祉会館 🕒19:30~	26木	
11水	■2歳児歯科健康診査とフッ素塗布 📍保健センター 🕒13:10~ 👤平成11年1月、2月、3月生まれ及び平成10年7月、8月、9月生まれの塗布済者	27金	■1歳6か月健康診査 📍保健センター 🕒13:10~ 👤平成11年8月、9月、10月生まれの幼児及び前回未受診者
12木		28土	■ちびっ子煎茶教室 📍福祉会館 🕒9:30~11:30
13金		⑨日	☒休日診療医 外科：吉田町 吉岡医院 (☎92-7887) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) みどりの日
14土	■ちびっ子煎茶教室 📍福祉会館 🕒9:30~11:30 ■子ども将棋教室 📍福祉会館 🕒9:30~11:30	⑩月	☒休日診療医 外科：分水町 本間病院 (☎98-2350) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
⑮日	☒休日診療医 外科：吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)		
16月	■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00~15:00		

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666

※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nisikawa/>

電子メールアドレス nisikawa@niigata-inet.or.jp